

# ニットけんぽ

令和6年  
春号

東京都ニット健康保険組合

東京都墨田区亀沢1-7-3 TEL 03(3626)1400 FAX 03(3626)8230

<http://www.knitkenpo.jp>

ニットけんぽ 検索

## 令和6年度 事業計画と予算

### 令和6年度収入支出予算概要表（一般勘定）

▼収入		▼支出	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
保険料	2,792,217	事務費	80,672
国庫負担金収入・他	1,559	保険給付費	1,722,606
調整保険料	31,922	納付金	1,128,723
繰入金	157,708	保健事業費	131,451
財政調整事業交付金	133,232	財政調整事業拠出金	31,922
雑収入・その他	35,543	雑支出・その他	5,128
		予備費	51,679
合計	3,152,181	合計	3,152,181
経常収入合計	2,829,252	経常支出合計	3,068,578

▼予算基礎数値（一般勘定）	
被保険者数	男 3,920人 女 3,766人 計 7,696人
平均標準報酬月額	男 329,295円 女 210,189円 計 270,849円
保険料率(調整保険料含む)	100/1000
事業主	50.00/1000
被保険者	50.00/1000



### 一般勘定

健保組合の主な収入源である保険料は、被保険者数・標準報酬月額ともに増加していることなどから前年度比で1億3986万円増となる27億9222万円を計上しています。

一方支出は、皆様の医療費を負担する保険給付費が高齢化および医療の高度化などから前年度比で1億3429万円の増となる17億2261万円、納付金が1億5402万円の増となる11億2872万円を計上しています。皆様の健康づくり事業にかかる保健事業費は、前年度比2454万円の増となる1億3145万円を計上しています。

この結果、令和6年度の予算は経常収支で2億3933万円の

赤字となりましたが、健康保険料率は10%のまま据え置くこととしました。

このように厳しい財政状況ではございますが、健康保険組合は、被保険者とそのご家族の一人一人が「すこやかな毎を送り、企業活動に従事できる」ことを使命として、保険給付や疾病予防、健康の保持増進を図ることに務めてまいります。

本年度も引き続き「第三期データヘルス計画」を策定し、企業と一体となって健康管理を進める「コラボヘルス」や業務における適正な届け出事務の実施を行ってまいります。

### 介護勘定

介護保険につきましては、介護納付金が年々増加傾向にあり、令和6年度は前年度比較で2970万円増加して3億1782万円を計上しています。介護保険収入では賸えないため

備金から1854万円を繰り入れ、準備金保有率は466.77%となる見込みです。保険料率は1.7%のまま据え置くこととしました。

### 2024年度収入支出予算概要表（介護勘定）

▼収入		▼支出	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
介護保険収入	299,675	介護納付金	317,824
繰入金	18,542	介護保険料還付金	1
雑収入	2	予備費	394
収入合計	318,219	支出合計	318,219

▼予算算出の基礎となった数値（介護勘定）	
介護保険第2号被保険者数	4,804人
平均標準報酬月額	299,153円
総標準賞与	2,062,432千円
保険料率	17.0/1000
保険料率（事業主）	8.5/1000
保険料率（被保険者）	8.5/1000

令和6年12月2日 保険証は廃止に！

## 今から使おう！マイナ保険証

現在の保険証は今年12月2日に廃止されて、マイナンバーカードに一体化されます。ぜひ一度、医療機関の窓口でマイナ保険証を使ってください。

マイナ保険証…保険証利用の登録をしたマイナンバーカードのこと。



マイナ保険証の使い方の動画はコチラ（厚生労働省）



### マイナ保険証のメリット

#### 1 医療費が安くなります

マイナ保険証で受診すると、従来の保険証で受診するよりも初診料が20円、調剤管理料が20円、安くなります。

※患者負担は上記金額の2割または3割、初診料の加算は同一医療機関で月1回、調剤は6カ月に1回。



#### 2 質のよい医療が受けられます

マイナ保険証で受診すると、あなたのお薬や診療の情報、健診結果を医師が確認できます。正確な情報をもとに質のよい医療が受けられます。

※本人が同意した場合のみ



#### 3 高額な窓口負担が手続きなしで軽減

医療費が高額になると、マイナ保険証で受診すると「限度額適用認定証」なしで窓口負担が軽減されます。健保組合の手続きは不要です。



### マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、**ご自身で「保険証利用の登録」**が必要です（登録は1回のみ）。急な病気のときにあわてないように、早めに登録しておきましょう。

保険証利用の登録は  
ここでもできます

実証ベータ版  
マイナポータル

正式版  
マイナポータル

医療機関窓口の  
カードリーダー

セブン銀行 ATM

市区町村の窓口

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの動画はコチラ（厚生労働省）

マイナ保険証によるオンライン資格確認で、不正利用防止や医療機関の業務負担軽減にもつながります。医療機関ではマイナ保険証をご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちでない方はコチラ（マイナンバーカード総合サイト）



※裏面も大切なお知らせがありますのでご覧ください。

# 制度改正のお知らせ

令和6年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の年です。医療費の公定価格である診療報酬の改定は6月1日から実施されます(改定率+0.88%)。

また、第4期特定健診・特定保健指導が始まり、一部変更があります。影響のあるポイントをお知らせします。

## ● 初診料・再診料が引き上げられます

令和6年6月～

医療従事者の人材確保や賃上げを実現するために、初診料・再診料、入院基本料などが引き上げられ、ベースアップ評価料が加算されます。

	初診料	再診料
現行	2,880円	730円
令和6年6月～	2,910円+加算60円	750円+加算20円

※患者負担は左記の3割(未就学児・70～74歳の現役並み所得以外の方は2割)  
 ※加算は賃上げするなどの基準を満たした医療機関のみ。初診料・再診料の算定回数が少ない医療機関はより高額な加算となる場合があります。

## ● マイナ保険証を利用すると医療費が安くなります

令和6年6月～

オンライン資格確認等システムで診療情報等を取得する医療機関の加算も見直されます。マイナ保険証を利用すると、従来の保険証で受診するよりも初診料が20円安くなります。

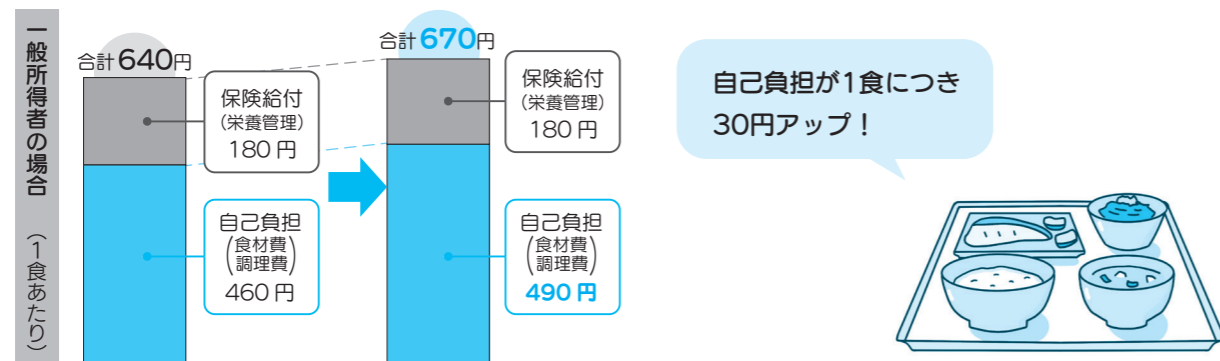
	初診		再診
現行	従来の保険証 40円	マイナ保険証 20円 ※月1回	加算なし
令和6年6月～	従来の保険証 30円	マイナ保険証 10円 ※月1回	従来の保険証 20円 マイナ保険証 10円 ※3カ月に1回

※患者負担は上記の3割(未就学児・70～74歳の現役並み所得以外の方は2割)

## ● 入院時の食事代が引き上げられます

令和6年6月～

入院時の食事代は、1食640円(自己負担460円・保険給付180円)で長年据え置かれています。食料費等のコストは高騰しているため、入院時の食事代が1食につき30円引き上げられ、1食490円の自己負担となります(一般所得者の場合)。

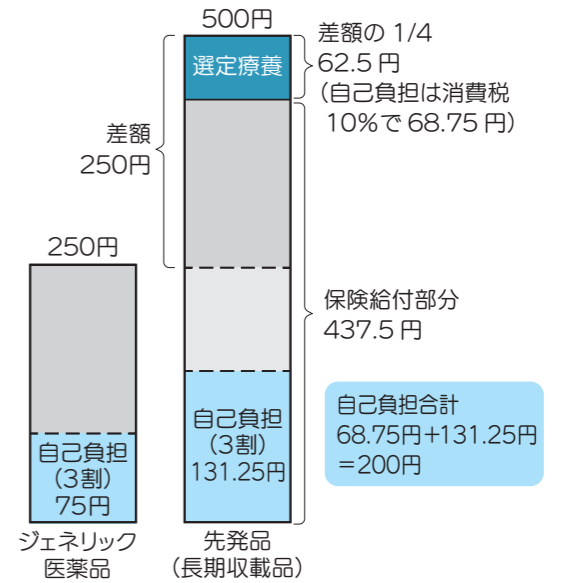


## ● 患者が希望して先発薬を使う場合、患者負担が高くなります

令和6年10月～

ジェネリック医薬品250円、先発薬500円の場合の負担イメージ

※端数処理により実際の金額は異なります



同じ成分で価格の安いジェネリック医薬品があるのに、価格の高い先発薬をあえて選ぶ場合は、ジェネリック医薬品との差額の4分の1を「選定療養」として、患者が負担することになります。

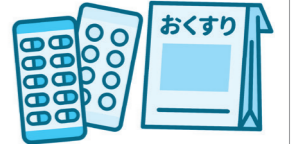
対象となる先発薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品が登場して5年経過している薬</li> <li>ジェネリック医薬品への置き換えが50%に達している薬</li> </ul>
対象にならないケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療上の必要性があつて先発薬を使う場合</li> <li>薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合</li> </ul>

### ● 患者負担の計算例

	現行(3割負担)	令和6年10月から	変化額
先発品	500円	150円	200円
ジェネリック医薬品	250円	75円	75円
			50円増
			変更なし

先発薬を選ぶと負担増に!

ジェネリックを選ぼう



# 特定健診・特定保健指導の変更点

## ● 特定健診の検査項目、質問票が一部変更

令和6年4月～

40～74歳対象の特定健診の「中性脂肪」は空腹時に測定しますが、やむを得ず空腹時以外に測定する場合、「随時中性脂肪」を認めることになりました。

### ● 中性脂肪の保健指導判定値

空腹時中性脂肪150mg/dL以上 やむを得ない場合は随時中性脂肪175 mg/dL

また、「標準的な質問票」の喫煙と飲酒について、より詳細な選択肢に修正されるなど変更されています。

## ● 特定保健指導…

### 3カ月で腹囲2cm・体重2kg減を達成すれば終了

特定保健指導に参加して3カ月以上経過後の評価で腹囲2cm・体重2kg減の目標を達成した場合には、特定保健指導が終了となります。腹囲2cm・体重2kg減が未達成の場合は、生活習慣病予防につながる行動変容やプロセスを含めて評価されます。また、ICTを活用した特定保健指導が、対面の実施と同じポイント評価となり、オンラインでの特定保健指導がさらに普及する見通しです。